



# 「北海道教育委員会と国土交通省北海道開発局との 連携及び協力に関する協定」について

国土交通省北海道開発局開発監理部開発調整課

## 1 はじめに

我が国では本格的な人口減少時代を迎え、生産年齢人口も減少傾向にあります。特に北海道は全国を大きく上回るペースで生産年齢人口が減少しており、その中でも建設産業は労働環境や賃金体系に課題があったことも影響し、他の産業に比べて若年層就業者の割合が少なく、労働力の高齢化が顕著です。また、今後は高齢による大量の退職者が発生するため、建設産業の担い手不足が懸念されています。こうした問題を解決するためには、生産性向上技術の導入や働き方改革の実現による労働環境改善の推進とともに、人材育成と担い手確保が求められています。社会インフラの整備・維持管理、防災事業や災害対応において重要な役割を担っている建設産業において、その役割を継続的に実施するためには、中長期的な人材の発掘・育成と確保が重要であり、特に若年層に向けた建設産業の魅力発信や役割の理解促進支援が急務となっています。

こうした観点から、北海道開発局では、建設産業の魅力や役割、防災事業や災害対応の重要性を学校教育段階から学ぶ機会と環境を積極的に提供し、蓄積してきた有益な知識や経験を児童・生徒に共有することで、「第8期北海道総合開発計画」に掲げている「強靱な国土づくり」や「北海道の価値創造力を高めるための地域づくり」を担う人材の発掘・育成を推進しています。

一方、北海道教育委員会では、急激な社会変化の中で、北海道の未来を担う人材の育成に向け、道内の官公庁や産業界と連携して学びの場を学校外にも確保することなどにより職業観や勤労観を育み、将来の地域産業を支える人材を育成するための産業教育をはじめ、災害時に自らの命を守ることができる力を育てる防災教育、郷土に対する愛情や誇りを育てるふるさと教育・観光教育を推進しています。

人材の発掘・育成の観点では、北海道開発局と北海道教育委員会が推進方針には共通点が多く、これまで個別調整の上で連携・協力の取組を実施してきました。既存の取組をより深化させ、取組の範囲をさらに拡大させるため、それぞれの強みを活かした緊密かつ

組織的で継続的な連携・協力をすることで、今まで以上に「未来の北海道を担う人材の育成」が可能となると考え、今般、協定を締結することになりました。

## 2 協定概要と連携・協力事項

この協定は、北海道開発局と北海道教育委員会が推進する行政のうち、共通するキーワードを基にした「(1)産業教育」、「(2)防災教育」、「(3)環境教育」、「(4)地域づくりに向けた取組」の4つを連携・協力事項の柱として、「未来の北海道に必要な人材の発掘・育成」を目的に推進します。また、これら4つの連携・協力事項に関する積極的な「(5)広報」によって、連携・協力への理解をより一層高めることも目的の1つとしています。

### (1) 産業教育

建設産業の「魅力」や「やりがい」を発信し、児童・生徒が建設産業への就業を選択肢の1つとしてもらうことを目的としています。最先端インフラ整備技術の紹介、インフラの役割やしぐみなどの学習、建設機械に見て触れる機会の創出などを通じて、建設産業を身近に感じてもらう取組を実施します。

### (2) 防災教育

災害時に自らの命を守ることができる力を児童・生

徒に身に付けさせるとともに、北海道開発局が有する防災に関する知見を共有することで、防災事業や災害対応の重要性を啓発し、「強靱な国土づくり」を担う人材を発掘・育成することを目的にしています。災害のしくみや防災事業で整備するインフラが果たす役割の学習、防災訓練の体験などを通じて、災害から身を守る方法や防災の大切さを感じてもらう取組を実施します。

### (3) 環境教育

北海道の恵み豊かな自然について理解を深め、自然と共生する持続可能な地域社会の形成を担う人材を育成することを目的にしています。自然インフラでの見学や体験、沿道や河畔などでの植樹・植栽活動やゴミ拾いなどの美化活動などを通じて、自然との共生や環境の保全を児童・生徒に考えてもらうための取組を実施します。

### (4) 地域づくりに向けた取組

北海道の価値創造力の強化に向け、地域特性や個性を学ぶことで理解と愛着を深め、郷土に対する愛情や誇りを育てるとともに、北海道の強みを活かした地域づくり人材を発掘・育成することを目的にしています。「ほっかいどう学<sup>\*1</sup>」など学習や多様な主体との連携を通じた取組を実施します。

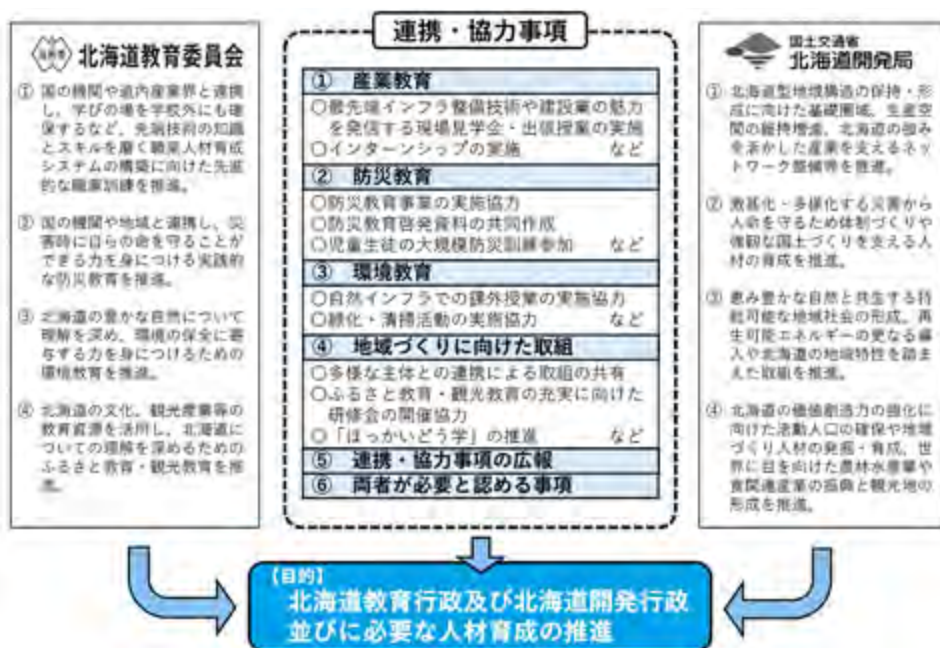


図1 連携及び協力に関する協定の概要

#### \*1 ほっかいどう学

子どもから大人まで、より多くの人々が北海道の強みを活かした地域づくりに関心を持つ契機を創出するため、北海道の魅力や地理、歴史、文化、産業等の分野について、地域特性や個性に焦点を当て、北海道と日本や世界との関わり、日本や世界における北海道の役割などを幅広く学び、地域に対する理解と愛着をいっそう深める取組のこと。

### 3 連携・協力の現状と協定締結後の展開

協定を締結するまで、北海道開発局の出先機関である開発建設部と道内の学校では、個別に調整の上で連携・協力の取組を実施してきたところですが、取組相手の新規募集をする際の連絡調整窓口がなく、お互いに接点が無いなどの理由から新たな取組に繋がりにくい状況にありました。また、どのような取組メニューがあるのか、相手方がどのような取組を求めているのかを把握できていないことから、お互いに声をかけにくいということも新規取組の実施を阻害する要因の1つになっていたと考えられます。

今回の協定締結後、連携・協力の取組相手を新規募集しやすいように連絡調整窓口を北海道開発局開発監理部開発調整課と北海道教育庁総務政策局教育政策課だけでなく、北海道開発局の出先機関である開発建設部にも設置し、「連絡調整窓口一覧表」を教育関係機関や学校に共有しました。また、連携・協力の取組を実施するための参考資料として、過去の取組事例と今後実施が期待される取組をまとめ、新規取組を実施する際に活用することができる「取組メニュー表」の一覧を作成し、共有しました。今後は、「連絡調整窓口一覧表」と「取組メニュー表」を運用し、幅広く連携・協力の新規取組を実施できると期待しています。

#### (1) 産業教育

これまで、最先端インフラ整備技術や工事現場の「見学会」、北海道開発局の職員が持つ知見を活かした「出前講座」などを実施しており、建設産業の「魅力」や「やりがい」を発信していました。今後実施する「見学会」や「出前講座」は、社会全体に建設産業の役割を広く認知してもらうため、児童・生徒だけを参加対象とするのではなく、教職員や保護者まで裾野を広げて幅広く実施することを検討しています。

また、工業高校生を対象とした「インターンシップ」を実施し、インフラ整備の調査・設計や工事監督等の職業体験を通じて建設産業に興味を深めてもらい、国家公務員技術職への就業の動機づけを図っていましたが、建設業等の団体と連携した建設産業全体への就業を促す「インターンシップ」や「業務説明会」の実



写真1 工事現場見学会実施状況



写真2 インターンシップ実施状況

施も検討しています。

#### (2) 防災教育

これまで、北海道教育委員会の実施事業である「1日防災学校」に基づいた防災に関する出前講座を実施してきたところですが、今後は、災害の仕組みや防災インフラなどの役割をより実践的に学んでもらうため、「1日防災学校」に使用される教材を北海道開発局が蓄積してきた知識や経験を活かして共同作成することを検討しています。

また、「北海道高校生防災サミット」などの児童・生徒が多数参加する防災教育イベントにおいて、北海道開発局が後援等の協力をして実施することで、職員による講演やディスカッションの参加、北海道開発局所有のパネルや映像の提供を行い、より効果的な防災

啓発を図ることを検討しています。さらに北海道開発局が実施する水防公開演習などの広域的な大規模防災訓練への参加を促し、児童・生徒に防災活動の大切さを伝える取組も積極的に実施していきます。

### (3) 環境教育

これまでも河川や湖沼、干潟、海岸などの自然インフラを活用した生物調査や水質調査、稚魚放流などを体験する課外授業、沿道や河畔などでの植樹・植栽活動やごみ拾いなどの美化活動などを北海道開発局と学校だけでなく、各種地域団体とも協働して実施してきましたが、今後も児童・生徒に対して自然との共生、環境の保全を考える機会の創出を継続的に実施していきます。



写真3 自然インフラ（河川）での課外授業



写真4 植樹・植栽実施状況

### (4) 地域づくりに向けた取組

多様な主体との連携により、地域づくりに向けた取組を児童・生徒も交えて実施してきましたが、今後も継続的に実施していきます。これに加えて北海道教育委員会の推進事業である「北海道ふるさと教育・観光教育等事業\*2」の充実を目的とした「教職員向け研修会」の開催協力や「ほっかいどう学」の取組を学校教育へ浸透させることにより、児童・生徒が地域に対する理解をより深め、郷土に対する愛情や誇りを持った地域づくり人材として成長できるよう継続的に実施していきます。



写真5 教職員向け研修会実施状況

## 4 おわりに

本協定に基づき、北海道開発局と道内の教育関係機関や学校が連携し、中長期的な視点で取組を進めるとともに、多様な主体の関係者も一体となって、「未来の北海道に必要な人材の育成」の推進に取り組んでまいります。

### \*2 北海道ふるさと教育・観光教育等事業

道徳、総合的な学習の時間、特別活動等において、「アイヌの人たちの歴史・文化等」と「北方領土」の学習を取り上げたり、北海道の自然や文化、観光産業等の教育資源を活用したりすることにより、北海道についての理解を深め、郷土に対する愛情や誇りを育む取組のこと。